

## 事業名：障がい児者の移動支援の充実をめざして

### 岐阜市近辺での「障がい児者の通学のようす」 アンケートの報告

#### ◆障がい児者の通学・通勤支援を考える会

障がい児者の通学の実態調べ：「障がい児者の通学ようす」アンケートの実施

#### 【実施要領】

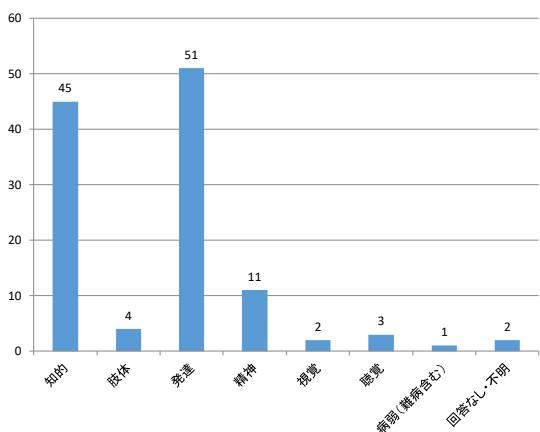
- ・「アンケート作成」・・「考える会」で案を考え、元支援学校の先生や一部障害者支援団体にも意見いただきながら作成。
- ・アンケート回収は、①スマホ・PCを使うネット ②FAX ③郵送とした。
- ・依頼先：コロナ禍のため、見本のアンケートと依頼書を事前に郵送しつつ、9つの特別支援学校と岐阜市内のすべての中学校の校長先生に電話がけで依頼。
- ・協力がいただける学校に、生徒数を確認して、個別に必要数を郵送。（宅配便も）
- ・令和3年11月末〆切で取り組みました。

#### 【配布数と回収数】

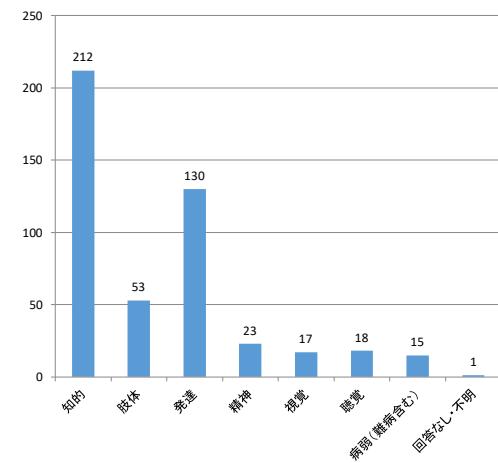
	学校数	協力校	送付数	回収数	回収率
岐阜市内小学校	44	12	103	54	52%
岐阜市内中学校	22	7	46	28	61%
盲聾学校他特別支援学校		9	874	269	31%
			1023	351	34%

【回答者の障がいのようす】（複数回答あり）※広汎性自閉症スペクトラム障害は「発達」に含めた。

**特別支援学級**

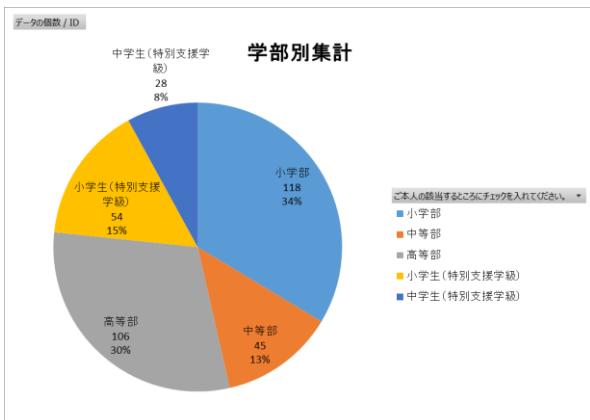


**特別支援学校**

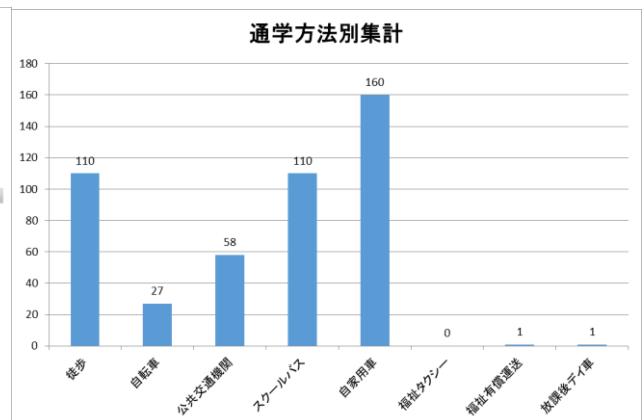


3

1. 回答者の構成（有効回答数 351件）



2. 通学の方法（全体集計）

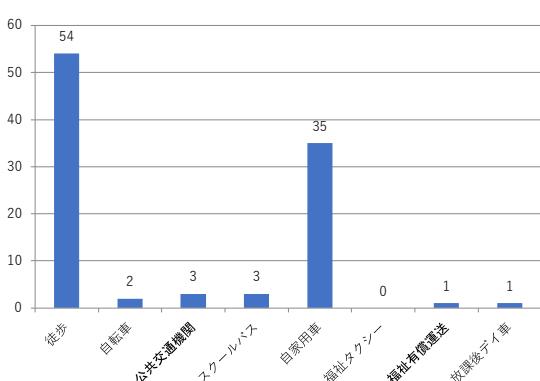


通学方法では、もっとも自家用車が多く、続いてスクールバス、徒歩、公共交通機関となっている。

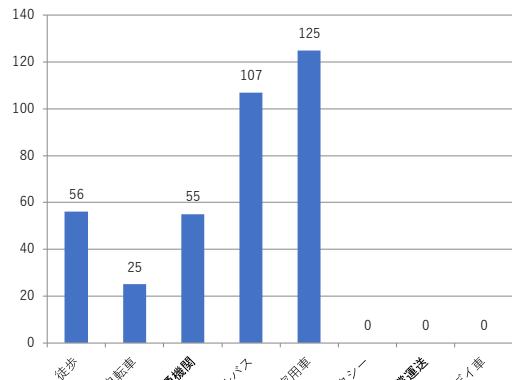
4

### 3. 通学方法を「特別支援学級」と「特別支援学校」別にみてみる。

**特別支援学級**



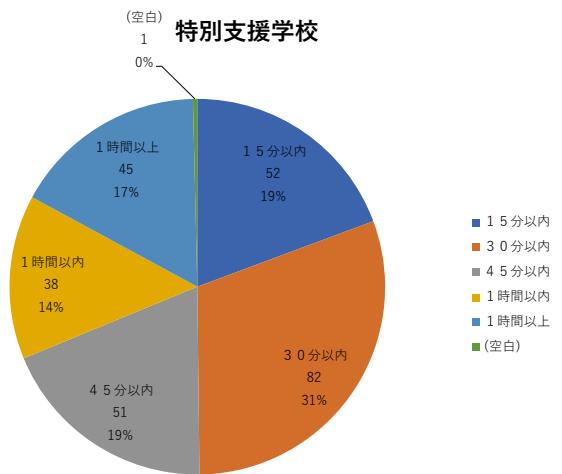
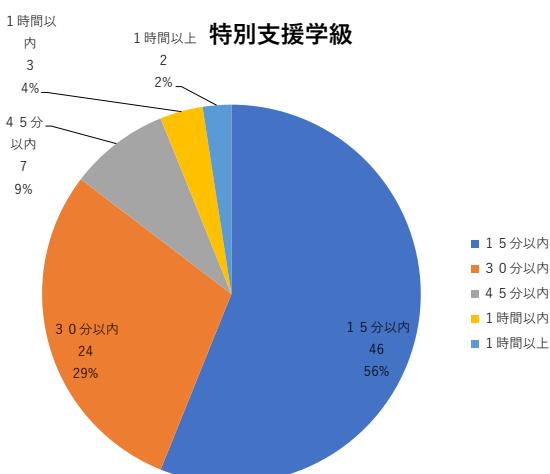
**特別支援学校**



支援学級では徒歩と自家用車での通学、支援学校では自家用車からスクールバスその他通学方法が多様になっています。（学校までの距離の違い）

5

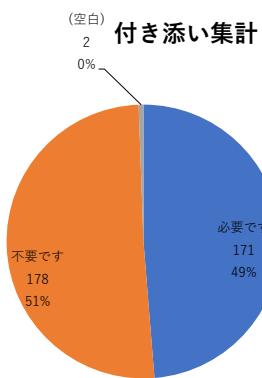
### 4. 通学に要する時間



通学時間を45分以上かかるラインで分けると、支援学級では6%の生徒、支援学校では31%の生徒が、日々45分から1時間かけて通学している。

6

## 5. 通学に「付き添い」の要・不要



学部別集計

行ラベル	小学校部	中等部	高等部	小学生(特別支援学級)	中学生(特別支援学級)	総計
必要です	85	30	23		28	5 171
不要です	33	15	83		24	23 178
(空白)					2	2
総計	118	45	106		54	28 351

障がい別集計

障がい	必要です	不要です	(空白)	総計
知的	130	127	0	257
肢体	47	10	0	57
発達	96	84	1	181
精神	18	16	0	34
視覚	12	7	0	19
聴覚	15	6	0	21
病弱(難病含む)	13	3	0	16

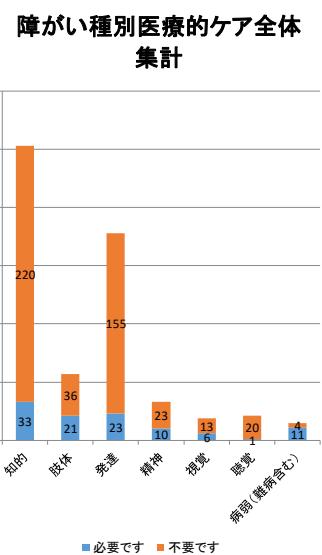
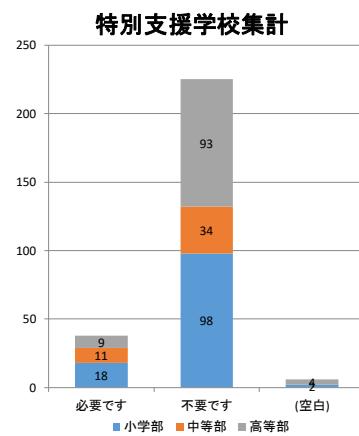
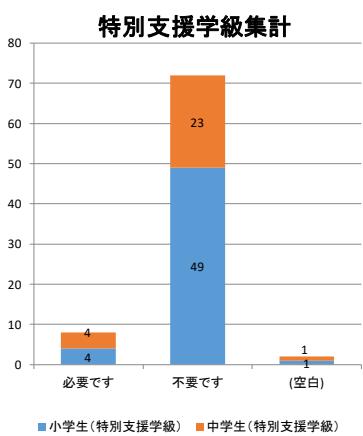
回答した生徒のほぼ半数が「付き添い」を必要としている。特別支援学校の生徒の方が必要とする生徒が多い。しかし、高等部では不要とする生徒の方が多い。

## 6. 主な付き添い者

母親が多いが、父、祖父母、両親、姉など家族、担当の先生、スクールバス添乗員・介助員なども記入されている。

7

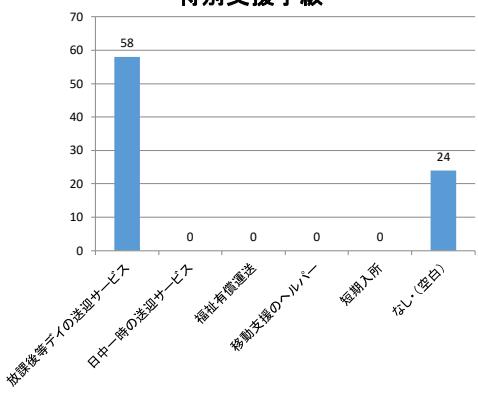
## 7. 医療的ケアの必要な生徒



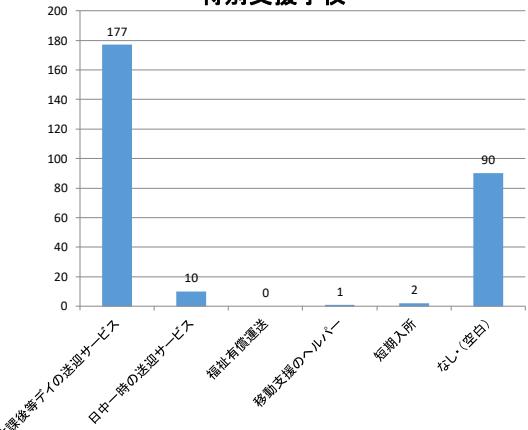
8

#### 8. 登下校時に利用したことのある「制度・サービス」

特別支援学級



特別支援学校



- 「放課後等デイの送迎サービス」を利用している生徒

• 支援学級小学生 42人/54人中=77.7% • 支

• 支援学級中學生 16人/28人中=57.1%

学校小学部 102人/118人中=86.4%

中等部 38人/45人中=84.4%

高等部 37人/106人由=34.9%

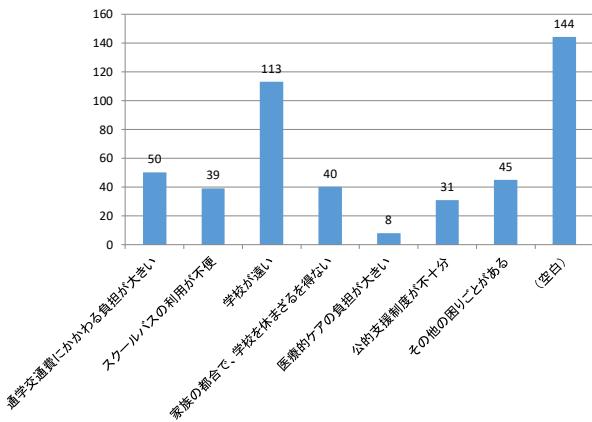
- 351人中235人 = 66.9%の生徒は、下校時に「放課後等デイの送迎サービス」を利用している。

9

## 9. 通学に関して、困っていること

通学交通費にかかる負担が大きい	50	14.2%
スクールバスの利用が不便	39	11.1%
学校が遠い	113	32.2%
家族の都合で、学校を休まざるを得ない	40	11.4%
医療的ケアの負担が大きい	8	2.3%
公的支援制度が不十分	31	8.8%
その他の困りごとがある	45	12.8%
(空白)	144	41.0%

### 通学に関して困っていること



「学校が遠い」「通学交通費の負担が大きい」「親の都合で学校を休まざるを得ない」「スクールバスの利用が不便」「公的支援制度が不十分」という順の回答となっている。

- 「学校が遠い」の意見が多いので、通学時間との関係をみてみると、15分以内の生徒からは少ないが、30分以内、45分以内、1時間以内、1時間以上かかるのいずれからもほぼ同数の意見である。
  - 特別支援学級と特別支援学校では「学校が遠い」の意見の多さに違いがあるかをみてみると、前者は、14件/51件中 = 27.4% 後者は、99件/275件中 = 36.0% ということなので、それほど通学時間には関係していないのかと推定する。
  - 「学校が遠い」と生徒さんの障がい別の関係をみてみると、知的障害、発達障害の生徒さんのところでの困りごとなる傾向はあるようにみえますが、どの障がいでも困りごとの内容に特別の差はないのではないか。

10

## 10.通学に関わる「その他の困りごと」

※通学に関わると思われるものに絞り込んだ。

- ・自力通学を考えているが練習のための時間がとれない。
- ・通学には移動支援が使えない。
- ・スクールバスがない。
- ・親が体調不良の時は、タクシーを使うしかない。送迎のサービスがほしい。
- ・スクールバス停留場が遠い（車で10分）。
- ・スクールバス停留場が一番近くて5キロ離れている。
- ・障がい児が2人いて、付き添い1人ではどうにもならない時がある。バス停には屋根がないため、雨の時は自家用車で学校まで行かざるをえない。
- ・子ども状態により定時に出発することが困難。
- ・仕事のために、早い時間のスクールバスに乗せて、1時間後に学校に着くようにしている。
- ・母親の運転で助手席に乗せているがパニックや暴れることがあるので運転が危ない。通学に同行が欲しいが、該当するサービスがない。福祉有償サービスや介護タクシーではなく恒常に利用できるサービスがよい。
- ・スクールバスを利用したくとも、相性のよくない方が同じだと結局乗れない。親の送迎になる。
- ・徒歩なので、正直信号などが分かっていない時があるので到着できるか不安。
- ・公共交通機関だと2時間かかる。悪天候の時は自転車は危険。
- ・電車が遅れた場合、予定しているバスに乗れない。

11

- ・親が迎えに行けない場合、独りでは帰れない。
- ・放課後デイでお迎えを頼みたいが、学校が校区外のため断られている。
- ・通学の道路沿いの飼い犬が柵ごしだが追いかけ来るのが怖い。
- ・集団登校を嫌がる。
- ・高等部は近くに少なく、今後の不安が大きい。
- ・スクールバスの送迎範囲を広げてほしい。無理な場合、バス停への時間を10分でも早く。

## 11. 障がい児者の移動についての自由記載から※「考える会」で、配慮すべき意見と思った意見など。

- ①線路を渡る時、溝にタイヤが挟まったり、勢いつければ線路を越えれない。電車来るかもと思って、素早く渡ろうと思うと、余計にスムーズに動かない。フラットは無理でも、どうにかならないかと思う？・・・これはなんとかしないと！
- ②小学生の間は保護者付き添いが必須です。中学からは自力登校が許可されているので、練習しないといけないのですが、慣れるまで負担です。自家用で送っていくことも考えていますので、母体調不良のときに利用できる送迎サービスができたらよいなと思います。
- ③軽度知的のため、将来公共交通機関を使えるようになれると思っている。そのため、日常的にバス利用の練習を行いたいが、バスの時間、路線、本人と付き添い人の運賃など家庭の負担になる問題が多いように思う。移動支援も視野には入れているが、家庭でも日常的・習慣的に行わないと利用方法以外にも危険回避・トラブル時や・マナーなど身につかないと思う。  
・・・②とか③への対応のために移動支援事業の利用ができる市町村もある。
- ④親が学校まで送迎している家庭に対し、無料送迎チケットを配布するとよい。年に3回でもありがたい。・親の体調不良や緊急の用事の時、当日朝連絡しても学校まで送迎対応してもらえるサービスがあるとよい。タクシーでの対応でもよいが、障がい児者に慣れている付添いが同行する。<sup>12</sup>

- ⑤・集団登校を嫌がる。・母が運転する車の助手席に座らせて通学しているが、子どもがパニックになったり暴れたりするので運転が危ない。・通学に同行して欲しいが、該当するサービスがない。・福祉有償サービスや介護タクシーではなく、恒常に利用できるサービスがよい。・スクールバスを利用したくても、相性のよくない方（大声を出す方など）が、同じだと結局乗れず親が送り迎えをする。  
・・・これらの意見から、個別対応で通学を支援する社会資源の必要性を感じました。
- ⑥経済が苦しくて学費支払いが2、3ヶ月まとめて払うことがある。
- ⑦バス停まで1番近くて5キロ離れている。シングルマザーの為、体調を崩した際もバス停までは必ず送らなくてはいけない為、朝に移動サービス的なものが使えたなら、とても助かる。
- ⑧・スクールバスが使用できない。・スクールバスのバス停が少ない。・スクールバス自体がない。  
・スクールバス乗車が可能な障がいですが運行ルートや乗車定員が満員などで利用できない。  
・医療系ケア児でもスクールバスに乗れるといい。
- ⑨高等支援学校にいますが、今後就職するとして自転車に乗れないため移動が限られており公共交通機関の発達していない地域では家族の送迎が必須、もしくは歩いていける場所での就職先を探さなければならず、今後どうしたら良いのか悩んでいます。また、家族も働いているため朝夕の送迎は難しい状況です。公共交通機関が難しいのであればコミュニティバスなどが増えたり、送迎支援などのサービスがあるととても助かります。

13

## ◎今回のアンケートから、

- ・岐阜市近辺の障がい児者の通学は、その半数近くが母親（家族）の負担による、自家用車通学という形が多い。
- ・小学校から高校まで12年間の通学を考えると大変な負担です。
- ・せめて、親御さんが体調不良であったり、仕事との兼ね合いで、子どもが学校を休むことのないよう、制度としての「移動支援サービス」の柔軟な活用ができないものかと思われます。
- ・多くの障がい児者生徒が放課後等デイサービスの利用で通学支援となっていることを考える必要があるのでないでしょうか。

14

※岐阜市のホームページより

(1) 地域生活支援事業によるサービス

【移動支援事業】

社会生活を営む上で必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出について支援します。

ただし、下記の外出については原則、サービスの対象となりません。

- ①通勤、営業活動等の経済的活動にかかる外出
- ②通学等の通年または長期にわたる継続的な外出
- ③社会通念上、本事業を適用することが適当でない外出

〈対象者〉

屋外での移動に著しい制限のある以下の方

- ・視覚障がい者／児
- ・身体障がい者／児（肢体不自由の程度が身体障害者手帳の1級に該当し、両上肢及び両下肢の機能に障がいを有する方またはこれに準ずる方）
- ・知的障がい者／児
- ・発達障がい者／児
- ・精神障がい者／児
- ・難病患者等であって身体障がい者／児の状態に準ずる方

15

◎別資料の全国調査資料より、通学に移動支援事業を認める市町村の事例がある。

認める場合の主な要件

- ・保護者の疾病、入院、出産等により一時的に送迎が困難な場合（674市町村、80.6%）
- ・通学ルートを覚えるための訓練として、一時的に利用する場合（277市町村、33.1%）
- ・保護者の就労により送迎が困難な場合（198市町村、23.7%）

16

## 地域生活支援事業の移動支援による「通学」の支援状況

通学支援については57%の市町村で事業化しており、訓練等の要件を設けている市町村は48%

2015年の第67回障害者部会にて  
資料請求によって、提供された資料（2013年時点の調査）



### 認める場合の主な要件

- ・保護者の疾病、入院、出席等により一時的に送迎が困難な場合（674市町村、80.6%）
- ・通学ルートを覚えるための訓練として、一時的に利用する場合（277市町村、33.1%）
- ・保護者の就労により送迎が困難な場合（198市町村、23.7%）
- ・その他

※平成25年度の状況について、自立支援振興室調べ

2

17

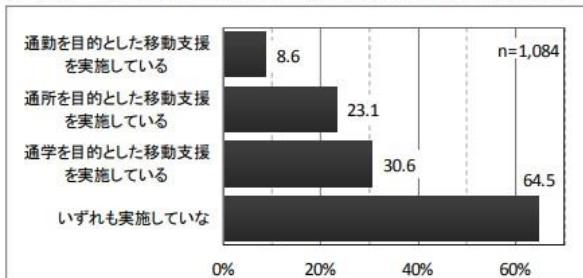
## 4. 「移動支援事業」のうち、通勤・通所・通学を目的とした移動支援の実施状況

障害者支援状況調査研究事業報告書より  
平成27年度

### 1) 通勤・通所・通学を目的とした移動支援の実施状況

通勤、通所、通学を目的とした移動支援の実施状況をみると、「通勤を目的とした移動支援を実施している」が8.6%、「通所を目的とした移動支援を実施している」23.1%、「通学を目的とした移動支援を実施している」30.6%であった。一方、「いずれも実施していない」が64.5%であった。

図4-1 通勤・通所・通学を目的とした移動支援の実施状況（それぞれ実施している割合）



18

## 2) 利用要件の有無

利用要件についてみると、「通勤の利用要件あり」とした割合は、84.9%、「通所の利用要件あり」が82.4%、「通学の利用要件あり」では84.6%であった。

利用要件ありと回答した自治体について、その目的を尋ねたところ、「通勤の利用要件の内容」では、「訓練目的」65.8%、「緊急時」51.9%、「その他」12.7%であった。「通所の利用要件の内容」では「緊急時」53.9%、「訓練目的」40.8%、「その他」35.0%、「通学の利用要件の内容」は、「緊急時」60.1%、「訓練目的」35.2%、「その他」33.1%であった。

19

【国の制度から】

### ○重度訪問介護対象者向けに「大学内や通学の介護の制度が開始」

平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度予算案で、厚労省障害保健福祉部が所轄する「地域生活支援促進事業」において「重度訪問介護利用者の大学等の修学支援事業」が盛り込まれた。

- 岐阜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業
- 御嵩町重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

### ○特別支援教育就学奨励費・・・文部科学省

お子さんが**特別支援学校**や**特別支援学級**などに通っている場合に、学校で使う勉強道具から通学費、給食費などに必要な**費用**の一部を、国や地方自治体が補う制度です。...つまり、障がいのあるお子さんを持つ保護者の方の負担が軽くなるよう、国や地方 公共団体が補助を行う制度です。

[93461\\_135442\\_misc.pdf\(pref.kumamoto.jp\)](http://93461_135442_misc.pdf(pref.kumamoto.jp))

20

## ○医療的ケアが必要なお子さんへの支援制度

[医療的ケア児支援法の施行（2021年9月）（ブログ）](#)

[Microsoft PowerPoint - 13\\_【資料7】「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について（mhlw.go.jp）（法律の全体像）](#)

[医療的ケア児等 | 厚生労働省（mhlw.go.jp）](#)

○ 文部科学省における医療的ケア児等の支援施策  
「学校における医療的ケア」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/mext\\_00706.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/mext_00706.html)

21

岐阜市の地域生活支援事業のサービスの一つとして「移動支援事業」があります。

<https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/syougaisyafukushi/1004695/1004702>

[ネットで「発見」した、全国市町村での移動支援事業における「通学」支援状況](#)

[Microsoft PowerPoint - 参考資料2 第67回障害者部会でお求めのあった資料.pptx \(mhlw.go.jp\)](#)

[2016年3月まとめ「地域生活支援事業における移動支援事業の実態調査」](#)

[0000130375.pdf \(mhlw.go.jp\)](#)

22